

製材工場開設に伴う森林所有者へのメリットについて (ヒノキ)

H30年度に西垣林業御船工場（仮称）が稼動を始め、単価協定を締結し山土場から工場への直送を行なうことにより流通経費の大幅削減が見込まれますが、森林所有者への木材販売代金の精算額の試算は下記のとおりです。

現行・・・豊田原木流通センターを経由した場合の経費（材価 12,000 円/m³の檜材で試算）

所有者の負担分

土場整理料	800 円/m ³	
販売手数料（8%）	960 円/m ³	
センターまでの運搬費（10t 車）	2,100 円/m ³	計 3,860 円/m ³

買い方の負担分

積込み料	1,000 円/m ³	
運搬費（センターから製材工場）	1,200 円/m ³	計 2,200 円/m ³
		流通経費合計 6,060 円/m ³

森林所有者への精算額 $12,000 \text{ 円/m}^3 - 3,860 \text{ 円/m}^3 = 8,140 \text{ 円/m}^3$

製材工場への着価格 $12,000 \text{ 円/m}^3 + 2,200 \text{ 円/m}^3 = 14,200 \text{ 円/m}^3$

山土場から西垣林業へ直納の場合（協定価格＝製材工場着価格 14,200 円/m³で試算）

所有者の負担分

販売手数料（直納の場合、手数料は 4%）	568 円/m ³	
工場での選別機使用料	500 円/m ³	
運搬費（山土場から製材工場まで）	2,300 円/m ³	流通経費合計 3,368 円/m ³

森林所有者への精算額 $14,200 \text{ 円/m}^3 - 3,368 \text{ 円/m}^3 = 10,832 \text{ 円/m}^3$

森林所有者収入増加額 $10,832 \text{ 円/m}^3 - 8,140 \text{ 円/m}^3 = 2,692 \text{ 円/m}^3$

山土場での荒仕分け（樹種、長さごとの仕分け）が必要となりますが、作業工程の改善で対応可能なため、近隣に山土場から直納可能な製材工場ができることにより、所有者への精算額の大幅上昇が見込めます。

※ 計画どおり H34 までに伐採・搬出コストを 8,000/m³まで圧縮でき、販売単価を 12,000/m³に維持できれば 2,832 円/m³を森林所有者に還元することが可能です。